

② 申請者本人確認書類（写し） 貼り付け

（1種類で本人確認ができるもの）

- ・運転免許証・運転経歴証明書・パスポート・マイナンバーカード・在留カード（写真有り）
- ・障がい者手帳・療育手帳 など

（写しが2種類必要なもの）

- ・健康保険証・介護保険証・共済組合員証・年金手帳・年金証書 など

※代理申請（受給）を行う場合は、世帯主（申請・受給者）本人及び代理人の本人確認書類の写しのほか、下記のものも添付してください。

- （親権者や親族の場合）戸籍謄本など世帯主との関係が確認できるものの写し
- （法定代理人の場合）登記事項証明書（審判書でも可）の写し

【八尾市電子申請システムを利用される方】

※本申請は、本市の電子申請システムからの申請も可能です。電子申請システムで申請される方は、下記QRコードを読み取り申請ください。パソコンからは、下記の【八尾市民応援給付金情報サイト】から、申請ください。



（本市の電子申請システムを初めて使用される場合は、新規登録（個人として登録）していただき、ログインの上、ご利用ください。）

【お問合せ先】八尾市民応援給付金コールセンター TEL：0570-020-804

受付時間 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く。） FAX：072-991-6251

振込先金融機関口座確認書類（写し） 貼り付け

※金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人（カタカナ）が確認できるもの

通帳の表紙内側、見開き2ページの写し
又は、キャッシュカードの写し

【八尾市民応援給付金情報サイト】

<https://yao-kyufukin.com>



※件数が多数あるため、振込みまでに時間がかかる場合がありますので、ご了承ください。

※感染拡大防止の観点から、市役所、公共施設などへの来庁はお控えくださいますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

給付金を装った詐欺にご注意ください！

- ・市役所の職員が現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振込みを求めることは、絶対にありません。
 - ・電子メールで、申請案内を送ることやURLをクリックして申請手続きを求めることは、絶対にありません。
- 不審な電話がかかってきた場合は、コールセンター又は最寄りの警察署にご相談ください。

チェックリスト

（以下の項目について必ず御確認の上、確認後はチェック欄（□）にレを入れてください。）

- ①ご記入いただきました項目に記載漏れ、記載誤りはありませんか。
- ②特に、ご記入いただいた通帳番号と添付した通帳のコピーの番号が一致していますか。
- ③添付資料に漏れがないかご確認ください。